

さらなる「融和と前進」を

「町民誰もが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」をめざして

明日の美郷のために

公共施設再編、学校施設再編について

役場庁舎は千畑庁舎へ集約
平成22年1月業務開始

町を取り巻く財政環境が年々厳しさを増す中、今後必要とされる行政サービスの提供に加え、様々な行政課題を克服していくためには、財政の健全化に向けた具体的な取り組みを行って行かなければなりません。町としての身の丈に合った公共施設の配置を目指しました。

集約する施設については、①規模が大きくて新しい施設は使い切る、②施設の立地条件を考慮する、③地域バランスに配慮し、人が集うような場所を選択する、の3つの視点を重視しました。

3つある役場庁舎については、千畑庁舎にその機能を集約させ統合庁舎とし、学友館、仙南公民館に出張所を設置し、平成22年1月1日業務開始を目指しています。

保健センターについては、六郷保健センターに集約し、平成22年1月1日業務開始を目指しています。

公民館については、仙南公民館に集約し、平成22年4月から美郷公民館(仮称)として新たにスタートします。千畑公民館の機能は、「ふれあいセンター」へ、六郷公民館の機能は老人福祉センター「清水苑」へそれぞれ移転します。

その他の施設については、利用者からのご理解をいただきながら、公共施設再編計画に沿って統合業務を開始する予定です。



千畑庁舎



六郷保健センター



仙南公民館

小学校は旧町村ごとに1校、中学校は町内1校に統合

少子化に伴い、小・中学校の小規模化が年々進行しています。新しい時代を担う美郷の子どもたちが充実した集団活動を展開し、その中で将来の社会適応に必要な人格形成がなされていくために、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、適性な学校規模の実現を目指します。

それぞれ、開校準備委員会を設置することとし、学校の名称、校章、校歌等、制服、体育着等、部活動、PTAの活動等について検討します。また、開校に向けた保護者説明会の開催、安心安全な通学体制の確立、通学区・境界区域割等についても取り組んでいきます。



一歩一歩着実にすすむ美郷のまちづくり

平成16年11月1日に合併して誕生した美郷町。平成21年11月1日に満5歳を迎えました。財政環境は年々厳しさを増してきており、行財政改革を推進しつつ、多様化・高度化する住民ニーズに的確な対応が求められています。

美郷町は、町の将来像「町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」の実現に向けて、様々な施策、事業を推進してまいります。

1 快適なまちをめざして

町の利便性を高める交通体系の整備、良好な生活を営むための上下水道等の整備普及、住環境の整備や冬季の交通の確保等、暮らしやすい社会をつくるため、生活基盤を充実させ、快適なまちづくりを目指します。また、主要公共施設等への20分以内の到達を目指し、幹線道路等の整備を行うほか、公共交通空白域解消のため「予約制乗合タクシー」の利用の啓発を図っていきます。

2 自然にやさしいまちをめざして

平成20年4月施行の「水環境保全条例」を基に、「水を守ろう」「水を学ぼう」「水を楽しもう」の3つのプロジェクトを柱として、住民の快適な生活と潤いのある景観の維持に努めるとともに、「水環境は町民の共有財産である」という共通認識のもと、美郷町の恵まれた水環境、自然環境を次世代に引き継いでいきます。



3 健やかなまちをめざして

乳幼児から高齢者にいたる町民の皆さんが、心身ともに健康であるために乳児健診、総合健診、妊婦健診等の事業の充実を図り、また「食育推進事業」や「こころの健康づくり事業」なども実施してまいります。温泉施設利用料助成、はり・きゅう・マッサージへの助成をするなどして、高齢者福祉の向上に努めてまいります。



4 心豊かなまちをめざして

認定子ども園の多様な機能を一体的に提供していくため、保育環境の改善・向上に努めます。また、学校教育の充実を目指し、豊かな心と健やかな体をバランスよく育成することに努め、「確かな学力」を身につける教育活動や学校間交流などを実施します。さらに、生涯学習の推進、各種スポーツ教室・イベント等の開催により町民の体力と健康づくりに努めてまいります。

「美郷がいちばん、すぎです美郷」

5 人がふれあうまちをめざして

町民の憩いの場である公園やレクリエーション施設の充実、観光回遊ルートの開発、各種団体が参画し観光客を迎えることができるラベンダーまつり等を実施したり、町内外の交流が拡大するよう努めてまいります。また、地域コミュニティ活動を引き続き支援してまいります。



6 活力あるまちをめざして

農林業の推進を図り、美郷米ブランドの確立、美郷町堆肥センターを有効活用し、美郷産農産物の生産拡大・付加価値向上に努めるほか、ほ場整備事業についても支援してまいります。また、企業間の交流や情報交換を促進し、販路の拡大を図っていきます。さらに地販地消として町内産品等の消費拡大を進め、地元購買率の向上を目指します。



7 安全で安心できるまちをめざして

「防災行政無線」を整備するなどし、防火・防災体制の充実に努めてまいります。交通安全の推進、青少年健全育成・防犯の推進については、チャイルドシート購入費用の助成、交通安全施設の整備、防犯灯の設置するなどとして、引き続き関係機関と連携をとりながら、住民の安全確保を図っていきます。

8 町民主体のまちをめざして

信頼され親しみのある行政運営を推進し、職員の資質向上と意識改革を促すための各種研修等を行うほか、厚生労働省や大田区、秋田県との人事交流を実施しています。また、男女共同社会の構築に向けて、住民懇話会や出前講座等を実施していきます。町政への理解と協力をいただくため、まちづくりガイド、広報やお知らせ版、ホームページなどを通じて情報の提供に努めてまいります。

「小さくてもキラリと光る自治体」

美郷町はこれまでの5年間、町民の皆さんのご理解とご協力のもと、美郷の基礎づくり、美郷の形づくりに努めてきました。今後「町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」に向かって、まちづくりを進めてまいります。「美郷がいちばん、すぎです美郷」